

「四国アライアンス奨学金返還支援制度」の創設および賛同企業の募集開始について

四国銀行（頭取 小林 達司）、阿波銀行（頭取 福永 丈久）、百十四銀行（頭取 森 匡史）および伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、四国創生の実現に向けて、若手人材の定着・育成を支援することを目的に、「四国アライアンス奨学金返還支援制度」を創設し、本制度に賛同いただける企業（以下、賛同企業）の募集を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、複数の金融機関による奨学金返還支援制度の創設は、全国で初の取組みとなります。

四国アライアンスは、今後もさまざまな活動を通じて、持続可能な地域づくりに貢献してまいります。

記

1. 制度概要

本制度は、四国に本社を置く、人材育成や福利厚生の実現に関する取組みに積極的な企業に賛同企業としてご参画いただき、賛同企業で働く若手社員のうち、奨学金の貸与を受けている方を対象に、四国アライアンス各行が返還資金の一部を支援するものです。

制度名	・ 四国アライアンス奨学金返還支援制度
支援対象者	・ 奨学金を借入し、自らが返還する者 ・ 四国に本社を置く賛同企業の若手社員で、原則として四国内に居住する者
支援金額	・ 5年間で最大 50 万円（ただし、支援対象者の年間返還額を超えない範囲）
事務局	・ 阿波銀行（徳島県） ・ 百十四銀行（香川県） ・ 伊予銀行（愛媛県） ・ 四国銀行（高知県）

2. 賛同企業の募集

本日から、賛同企業の募集を開始いたします。

対象企業	・ 四国に本社を置く、東京証券取引所（東京プロマーケットを除く）、札幌証券取引所、名古屋証券取引所および福岡証券取引所に上場していない企業（子会社および関連会社を含む） ・ 人材育成や福利厚生の実現に関する取組みを行っている企業 （例）従業員のスキルアップに関する取組み、働き方改革に関する取組み、福利厚生の実現に関する取組み等
申請方法	・ ホームページの申込フォームからお申込みください。 （ https://www.shikokubank.co.jp/scholarship/content.html ）

※その他詳細は「賛同企業募集要項」をご確認ください。

（https://www.shikokubank.co.jp/scholarship/assets/pdf/guideline_company.pdf）

3. 支援対象者の募集

2024 年度は 9 月頃の開始を予定しており、改めてお知らせいたします。

以上